

まもなく終了！

こおりプレミアム商品券は 11 月 30 日までに活用を

第 6 弾こおりプレミアム商品券の利用期間は、紙 / 電子版とも 11 月 30 日までです。期間を過ぎると利用できません。お早めにご利用ください。

ホタ Pay 商品券の当選後に購入をしていない人は、アプリ内へ入金し、商品券を購入したうえで 11 月 30 日までに活用してください。

※ホタ Pay 商品券が購入できるのは 11 月 29 日までです。

関役場産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126



乳がん検診 実施

12 月 12 日金 追加健診を実施します

12 月 12 日に追加健診を実施します。今年度の健診をまだ受けていない人は、この機会にぜひご利用ください。

■日時・場所 12 月 12 日金 8:00 ~ 11:00 やすらぎ園（集団検診室）

■健（検）診項目 特定健診、後期高齢者健診、結核検診・肺がん検診、胃がん検診（バリウム）、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症健診、乳がん検診

■持ち物 受診カード、マイナ保険証等、自己負担金

■予約方法 12 月 11 日金までに、健康福祉課健康増進係へご連絡ください。

関健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

大腸がん検診

下記日程で検体の回収を行います。予約は不要です。また、ご家族が持参して提出することも可能ですので、この機会にぜひ大腸がん検診を受けましょう。採取用の検体キットをお持ちでない場合は、健康福祉課までご連絡ください。

■日程

<回収日>

12 月 2 日金 9:00 ~ 11:00

<回収場所>

健康福祉課（役場 1 階⑤番窓口）

■持参するもの

- (1) 大腸がん検診用の検体キット
- (2) 自己負担金 500 円
- (3) マイナ保険証など

■その他

- ・当日の問診で、「おなかの痛みの自覚症状」、「胃・腸の病気の有無」、「胃・腸の手術の有無」、「生理の有無」についてお伺いします。ご家族が持参する場合は、事前に家族へお伝えください。
- ・大腸がんの検体は、回収日前の 2 週間以内に 2 日分採便し、冷蔵所（冷蔵庫など）で保管ください。

■問い合わせ 健康福祉課 健康増進係
☎ 582-1133

こおり健康 ポイント対象

健康チェック&相談日

こころと体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定も可能です。気軽にご相談ください。

■日時 12 月 10 日金、1 月 13 日金 9:30 ~ 11:00

■場所 健康福祉課（相談内容により個室での相談も可能です）

■その他 上記日程以外でも保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

関健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

広報こおり

お知らせ版

令和 7 年

11 月 19 日

総合政策課発行

☎ 582-2111（代）

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式 LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 11 月 23 日金
9:00 ~ 12:00

■場所 役場 1 階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

関税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

空き家にしないための第一歩

国民年金基金制度の案内

自営業の人やその家族、学生などの
国民年金の第1号被保険者の皆さんへ

国民年金基金は、自営業の人やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者が、ゆとりある老後を過ごせるよう、**国民年金に上乗せする公的な年金制度**です。

加入できる人は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人および60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入している人です。65歳から**生涯受けとることができる終身年金**が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。掛金は金額が所得から控除でき、**所得税と住民税が軽減**されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象となり、税制面で優遇されます。

万が一、早期に亡くなったときは、家族に遺族一時金が支払われるため、掛け捨てにならず（一部の年金タイプを除く）、全額非課税です。加入した時に確定した掛金額と年金額は変わらず（加入時の内容でお支払した場合）、加入後も掛金額を口数単位で増減できます。



☎全国国民年金基金 東北支部 ☎0120-65-4192

住まいのエンディングノートを書いてみよう＆空き家相談会（町共催）

「住まいのエンディングノート」を使って、相続時に参考となる制度や住まいの将来について考えてみませんか。各種専門家が所属する一般社団法人「桑折まちづくりネット」による空き家相談会も同時開催。ぜひご参加ください。



■日時 12月6日 土

＜セミナー＞ 10:00～11:30

＜相談会＞ 10:00～12:00/13:30～16:00

■会場 役場1階 町民ロビー、相談室2・3

■その他

- ・セミナー、相談会ともに参加費は無料。
- ・相談時間は1組30分程度です。
- ・相談は当日受付もできますが、事前申込み者を優先します。

■相談会申込み・問い合わせ先

建設水道課 都市整備係 ☎582-2124



QRコードで町税納付

納付書に印字されたQRコードを利用し、全国の金融機関やパソコン、スマートフォンで町税の納付が可能です。ぜひ、ご利用ください。

■利用できる税目 町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）

■利用できる納付方法

- ・全国のQRコード対応金融機関で納付
- ・地方税お支払いサイトをういた納付
クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）など

- ・各種ペイアプリによる納付

※詳細は右記からご確認ください。

☎税務住民課 収納係 ☎582-2114



奨学金の返済を 福島県が支援します

県では、県内事業所に正規職員として所定の年数就業し、本県に定住することを条件に、奨学金の返済を支援しています（大学生最大153.6万円補助）。

福島県で働きたいと考えているみなさんは、ぜひご応募ください。

■募集対象者・人数

大学3年生など（2027卒）35人程度

■募集締切 令和8年2月13日 金

■応募・問い合わせ先

募集要項、応募書類などは右記二次元コードからご確認ください。

福島県商工労働部 雇用労政課 ☎521-7290



12月3日～9日 障害者週間

障害者基本法では、障がい者が社会のあらゆる分野の活動に参加促進することを目的とした「障害者週間」を定めています。町では「みんなとともに地域で暮らす、自立と共生のまちこおり」を基本理念に掲げた第5次障がい者計画を策定し、各種施策に取り組んでいます。この機会に、みなさんも障がいについて考えてみましょう。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

迷い犬を保護しています

県動物愛護センターでは、桑折町内で保護した迷い犬を1頭保護しています。心当たりがある人は、至急連絡ください。

■保護した日 11月7日 金

■場所 伊達崎字大畑向地内

■犬の特徴 雑種、メス、白、青首輪、

※写真は、町ホームページで確認できます。

☎福島県動物愛護センター ハピまるふくしま

☎024-953-6400



オレンジカフェもんも

認知症について学び理解を深めるカフェです。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。今回は、小学校で開催！

■日時 12月10日(木) 10:00～11:30

■場所 睦合小学校 1階 学習室①

■内容(予定) 「認知症と音楽療法」紺野涼子さん
歌や楽器を使ってみんなで楽しみませんか？

■定員 20人

■参加費 100円(お茶代)

■その他 「こおり健康ポイント」「チームオレンジこおり」ポイント対象。

■問い合わせ・申し込み先

地域包括支援センター

☎ 582-1188



桑折町民新年挨拶会

自由に交流ができる、立食パーティー形式で開催します。気軽にお申し込みください。

■日時 1月5日(月) 16:00開会 15:30受付

■場所 JAふくしま未来桑折支店 2階 大ホール

■会費 3,000円(当日頂戴します)

■対象者 町内在住・在勤者

■申し込み先 総務課

■申込締切 12月10日(水)

■キャンセル締切 12月22日(月)

※キャンセル締切日以降のキャンセルは会費を頂戴します。

■主催 桑折町民新年挨拶会実行委員会

(桑折町商工会・桑折町・JAふくしま未来桑折支店)

☎ 総務課 ☎ 582-2111

気象講演会

気候変動と これからの私たちの暮らし

■日時 11月29日(土) 14:00～16:00(開場 13:30)

■場所 キョウワグループ・テルサホール
3階 会議室「あぶくま」

■内容 科学的な知見に基づく気候変動の現状と将来予測について紹介

■定員 80人(事前申込・先着順)

■料金 無料

■申し込み 福島地方気象台ホームページから申し込み

☎ 福島地方気象台 ☎ 024-534-6724



桑折ウィンズ第4回定期演奏会

今年で発足9年目となる吹奏楽団、「桑折ウィンズ」の第4回演奏会が開催されます。ディズニー映画「リトル・マーメイド」、懐しのカーペンターズのメドレーなど、誰もが一度は聴いたことのある名曲の数々を演奏します。

■日時 11月23日(日) 13:30開演(13:00開場)

■会場 イコーゼ！多目的スタジオ

■入場料 無料

☎ 桑折ウィンズ広報係

☎ 080-1814-6178



団員募集！

こんにちは！私たちは 桑折町赤十字奉仕団です ただいま団員を募集しています！

桑折町赤十字奉仕団では、防災についての研修会や地域のボランティア活動を行っています。一緒に楽しく活動する仲間を募集していますので、気になる方は、お気軽に下記まで問い合わせください。

☎ 桑折町赤十字奉仕団委員長

高橋幸子 ☎ 582-6028



令和8年1月1日から 福島県最低賃金が変わります

時間額 1,033円

令和8年1月1日から、福島県最低賃金が変わります。最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず、県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

賃金の改定に対応して引上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金などの各種施策がご利用できます。詳しくは、下記までご相談ください。

☎ 福島労働局 労働基準部 賃金室 ☎ 536-4604

住民基本台帳の閲覧状況

令和6年11月1日から令和7年10月31日までの住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

	閲覧日	閲覧した団体の名称	閲覧理由	閲覧した範囲
1	令和6年 11月6日	自衛隊福島地方 協力本部	自衛官等の募集に 伴う広報	・町内全域の平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの日本人男女118人 ・町内全域の平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの日本人男39人
2	令和6年 11月27日	(株)クサカ印刷所 (福島県委託)	令和6年度健康 ふくしま21調査	大字南半田(字中北前・字高田・字一ノ堰・字黒田郎・字上川原・字沢入・字下川原・ 字山神堂)、大字伊達崎(字北前敷・字中前敷・字畑ケ田・平田代・前敷・宮ノ内) の満15歳以上の男女123人
3	令和7年 5月26日	(株)エイジェック (国土交通省委託)	国土交通省観光庁 における「旅行・観 光消費動向調査」	大字万正寺(字上ノ台・字堰上・字桑島四・字桑島五・字上ノ前・字南屋敷)、大字 成田(字牛沢妻・字円久寺・字久保・字小峯・字小峯前・字下宿・字堰上・字堰下・ 字引地・字坊ノ内・字荒井)の日本国籍の0歳以上男女90人
4	令和7年 7月24日	(一社)輿論科学協会 (総務省委託)	統計法に基づく一 般統計調査(通信 利用動向調査)	字西町、字和尚堂、字落合、字庫場、字陣屋、字新和町、字砂子沢二、字道場前、字南町、 字北町、字町裏、字上町、字桑島五、字西大隅、字桑島四、大字上郡(字内記、字 仲丸、字文吾館)、大字万正寺(字上桑島、字桑島、字道心畑、字上ノ前、字東桑島、 字堰上、字清水前、字淡海端、字東原前)、大字松原(字弁天沢、字北田、字堰下、 字堂ノ前、字前田、字向田)、大字成田(字小峯、字小峯前、字下宿、字堰上、字堰下、 字引地、字坊ノ内、字千刈田、字荒井、字西中丸、字白銀、字天上庵、字道添、字 百目木)、大字平沢(字山居、字寺下)の20歳以上の世帯主男女172人
5	令和7年 10月20日	(株)サーベイリサーチ センター東北事務所 (福島県委託)	令和7年度福島県 骨粗鬆症検診実態 調査	大字伊達崎(字西館、字南沢、字台、字西北沢、北前敷、字西前敷、字目古町、字 三木橋、字道林、字前敷、字下門田、字中屋敷)の40歳以上70歳以下の女性13人

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

令和7・8年度入札参加資格審査申請(追加受付)を受け付けます

令和8年度の町発注工事等における競争入札参加希望者の申請を受け付けます。ただし、今回は令和8年度分の追加受付となるため、昨年12月の基本受付時に申請を行っていない、または昨年申請した以外の部門に追加で登録を希望する場合は対象となります。

■受付期間

12月1日(月)～12月25日(金)必着

■提出方法

原則、郵送のみ

■申請書等の入手方法

町ホームページよりダウンロード

■資格の有効期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

☎ 総務課 財政係 ☎ 582-2111

公共事業 入札結果

過去の入札結果は、町ホームページおよび総務課で閲覧できます。

☎ 総務課 財政係 ☎ 582-2111

【10月入札執行分】(単位:円・税込み)

入札方法	入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	落札者	落札決定額 (A)	予定価格 (B)	落札率 A/B×100
指名競争 入札	10月10日	半田山自然公園バンガロー解体工事	南半田字湧水	(株)半沢林業建設	5,775,000	6,424,000	89.9%
指名競争 入札	10月10日	町道111-2号(阿武隈左岸線)舗装工事	字砂子沢	(株)ヨモテック	4,620,000	4,851,000	95.2%
指名競争 入札	10月30日	桑折町保健福祉センターやすらぎ園消防 用自家発電設備更新工事	谷地字道下	大槻電設工業(株) 伊達営業所	16,720,000	17,000,500	98.4%

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

一人一人が交通ルール・マナーを守りましょう。

運動期間 12月10日～1月7日

10月に町内で交通死亡事故が発生しました。誰もが交通事故の当事者となる可能性があります。大切な命を交通事故から守るため、交通ルールとマナーを守り交通事故防止に努めましょう。

=== PM ライトオン運動実施中 ===

秋口から冬期にかけて、日没時間が早まるため交通事故が増加する傾向にあります。午後4時を目安に早めのライト点灯を心がけましょう。

☎生活環境課 危機管理係 ☎582-2123

野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて

今年も渡り鳥のシーズンを迎え、国内でも鳥インフルエンザが確認されるようになりました。鳥インフルエンザは、主に野鳥や家きん（肉、卵、羽毛などを利用するために飼育する鳥のこと）の病気です。感染した野鳥との濃密な接触等、特殊な場合を除いては、普段の生活で人に感染するリスクは低いいため、過度に心配する必要はありませんので、次の点に注意して対応するようにしてください。

野鳥と接する場合

- ①死亡した野鳥に素手で触らない。
- ②野鳥やそのフンに触れた場合は、手洗いとうがいをする。
- ③靴裏や車のタイヤなどにフンを付着したまま移動すると、ウイルスを広げてしまう恐れがあるため、必要以上に野鳥に近づかない。また、フンを踏まないように十分注意する。
- ④不必要に野鳥を追いつたりしない。

野鳥の死がい処理

野鳥はエサがとれずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまったりすることがあります。そのため、野鳥が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザのリスク

が低い野鳥は、一般ごみとして処分できます。その際は、素手で触らず、マスクや使い捨ての手袋などを着用し、トンブや火ばさみを使って二重にしたビニール袋に入れ、密封したうえで、もやせるごみとして処分してください。

リスクの低い死亡野鳥

- ・ハトと同じかそれより小さい鳥（水かきがない、くちばしがカギ爪状ではないもの）及びカラスが、5羽未満の死亡のとき。
 - ・交通事故や衝突など、明らかなケガ（外傷があること）による死亡のとき。
- ※異常な野鳥を発見した場合には、下記までご連絡ください。

☎生活環境課 環境係 ☎582-2123

油流出事故を防ぎましょう

冬は、暖房器具を使用するため、灯油などの流出事故が増加する傾向にあります。灯油タンクからの移し替えの失敗や配管の破損などが原因で流出してしまうと、火災の危険が生じるほか、河川に流れ込んだ場合、農業用水に重大な影響を及ぼしかねず、臭いなどでも周辺地域に多大な迷惑をかけてしまいます。日ごろから流出事故を防ぐよう、次のことに心がけましょう。

暖房器具使用時の注意点

- ・器具や配管に亀裂や破損がないか必ず確認する（異常があれば、早めに交換や修理しましょう）。
- ・前年の灯油など、不要な油は適正に処分する。

ホームタンク等使用時の注意点

- ・給油中は、その場から離れない。
- ・給油後は、バルブやコックを確実に閉める。
- ・地震などによる転倒防止のため、しっかり固定する。
- ・屋根からの落雪や除雪作業による配管の破損に注意する。
- ・定期的に残量を確認する（減り方が著しい時は、漏れや亀裂、破損などがないか確認しましょう）。

油流出事故の発生・発見時の注意点

- ・すぐに布や新聞紙などでふきとり回収する。
- ・水で流さない（水で流すと油の汚染を拡げてしまいます）。
- ・速やかに関係機関へ通報する。

もしものときの連絡先

- ①役場生活環境課 ☎582-2123
 - ②伊達地方消防組合中央消防署西分署 ☎582-3190
 - ③県北地方振興局環境課 ☎521-2721
- ※川で魚が大量に死んでいる、色のついた水が流れているなどの異常を見つけた場合も、連絡してください。

☎生活環境課 環境係 ☎582-2123